

平成 26 年度

中津川市文化スポーツ部の方針と重点

中津川市文化スポーツ部

文化・スポーツは、地域活性化の有効な手段である。

後期事業推進計画の「和と絆を育むまちづくり」を担う“いきいきとした人づくり”を実現する“ための重点方針はつぎのとおり。

方 針

“いきいきとした人づくり”を実現する“まち”中津川

目指す姿

- (1) 地域に誇りをもち郷土愛ある市民
- (2) 心豊かで健やかな市民
- (3) 自ら考え行動し自立した市民
- (4) 生涯学習や文化・スポーツを通じた地域コミュニティづくり

1. 市民一人ひとりが心豊かな生活をおくるために多様な学習・文化・スポーツの機会の創出を図り、地域で活躍する人づくりや出番づくりを推進する。
2. 市民が生涯学習・文化・スポーツ活動を自主的に生き生きとして取り組むことができるよう、環境整備を推進する。
3. 市民協働により公民館、図書館、文化施設、スポーツ施設の運営や事業実施の取組を推進する。
4. 国・県の有利な財政支援を得て、苗木城跡、明治座等魅力ある地域資源を改修し、積極的に情報発信を推進する。
5. 新たに図書館サービス計画、スポーツ推進計画を策定し、更なる読書活動やスポーツ振興を推進する。
6. 次期総合計画基本構想を基に、「いきいきとした人づくり」の実現に向けて、実施計画を立案する。

重 点

I 生涯学習の振興

1 生涯学習の推進

子どもから高齢者まで、市民が主人公として地域づくりに関わっていただけるようにする。

- ・ 身近な地域の課題を解決するために自己の知識や技術・経験を役立て、社会生活の充実を図る「地域づくり型生涯学習」を推進する。
- ・ 少子化・核家族化が進む中、家庭で子供に生きていく基礎を身に付けさせる家庭教育を支援するため、保護者に学ぶ場と子育ての不安や悩みの解消、ネットワークづくりを目的に、子育て支援事業を展開する。
- ・ 家庭、学校、地域が連携した青少年健全育成活動を推進する。

2 公民館(13館)の活動

公民館は、人づくり、地域づくりを推進する。

- ・ 中央公民館の改修をはじめ、地域公民館の耐震改修等を計画的に進める。
- ・ 地域づくり学習や「私が講師事業」など各種講座・教室の開催とともに市民企画講座を支援し、生涯学習の機会を提供する。
- ・ 市民の居場所づくり、ネットワークづくり、世代間交流を支援する。
- ・ 地域づくり型生涯学習の実践モデル事業を定住推進部と連携して行う。
- ・ 子育てサポーターなど市民や団体と協働し、乳幼児学級や子育て・家庭教育支援を充実する。
- ・ 青少年健全育成推進市民会議支部活動や元気キッズ事業、伝統文化継承活動などにより、青少年健全育成活動を推進する。「あたたかい言葉かけ運動」に取り組む。

3 交流事業の推進

国内・国際交流事業を継続し、友好・親善・相互理解と国際的視野をもった人づくりを進める。

- ・ 市民国際交流事業（中学生海外研修事業）
- ・ 姉妹都市友好推進事業（平成27年度4月ブラジル・レジストロ市から訪問団来津のための準備）
- ・ 地域間で今後の事業内容を検討し、国内交流事業を実施。（三市ふれあい協定事業、各地区交流事業、蛭川地区と対馬市、付知地区と西尾市幡豆地区、山口地区と大磯町・小諸市）

II 読書活動の推進

市内全域、いつでも、どこでも、だれでもが等しく読書に親しむ環境づくりをすすめ、市民の生活・文化・教養・学習支援の場として役立つ図書館活動を展開する。

- ・ 「中津川市民読書基本条例」、「中津川市子ども読書活動推進計画」、同「実施計画」に基づき、読書環境の充実を図るとともに、「図書館サービス計画」を策定する。
- ・ 中央図書館、蛭川済美図書館、各公民館図書室、地域図書室の魅力ある蔵書の充実と、地域での読書活動を支援する。
- ・ 図書館サポーターや読み聞かせサポーター等のブックサポーターの育成に努め、図書館ボランティア活動の自主的な活動支援を行い、市民協働で図書館活動の推進を図る。
- ・ 中央図書館の改修をはじめ、公民館図書室整備等を計画的に進める。

III 文化の振興

1 文化・芸術活動の推進

地域の歴史風土のなかで培われてきた文化・芸術活動や個性ある伝統文化・芸能の継承を支援するとともに、「歴史・文化が薫るまちづくり」を目指し、市民の共有財産として文化遺産や文化財などの保存と活用を図る。

- ・ ふるさとの先人を顕彰し、文化・芸術活動の普及や振興を図る。
- ・ 伝統芸能の保存や伝承活動を支援するとともに、観光振興の面でも活用を図る
- ・ 苗木城跡や中山道、芝居小屋等の文化遺産や指定文化財の保護保存及び活用を推進する。
- ・ 埋蔵文化財の発掘調査、地域の郷土資料の調査を推進する。

2 博物館の活動

市民の学習・文化活動を支援し、市の自然・歴史・文化の紹介や各種資料の収集・整理・調査・保存・研究・公開等の充実を図る。博物館をより多くの方々に利用していただくために、情報提供の充実を図るとともに教育普及・学校への学習支援を行い、「参加する博物館」・「開かれた博物館」運営に努める。

また、博物館友の会やボランティア活動を更に充実し、より身近で楽しめる博物館活動を展開する。

- ・ 情報提供サービスの向上を図るため、各館ホームページのこまめな更新や収蔵資料のデジタル化を進める。
- ・ 博物館を多様な学習の場として講座・教室を企画し、幅広い市民の学習意欲に応える。
- ・ 学校と連携し、校外学習支援、学習相談、研修、資料貸出等を行い、学校への学習支援活動の充実を図る。

3 文化施設(4施設)の活動

資料 1

文化活動やスポーツ活動の場と機会を提供して、文化の振興とスポーツ振興の拠点づくりを行う。

- ・ 幅広いジャンルの中で、優れた芸術家等を招致し、芸術鑑賞等の機会を提供する。
- ・ 市民団体の芸術文化、スポーツ活動の場として施設を提供し、活動を支援する
- ・ 市民、各文化団体、企業等が各施設の運営や活動に参画、協働する指定管理制度の導入を検討し、市民や文化団体の自立化、活性化はもとより、各施設の有効活用を図る。

IV スポーツの振興

1 スポーツ活動の推進

市民、スポーツ団体、各種クラブスポーツなどの自主的な活動をより一層推進するための支援を行い、スポーツ活動を通して地域コミュニティづくりを進める。

- ・ スポーツ団体活動や地域スポーツ活動・事業に対する助成を行い、市民の自主的・積極的なスポーツ活動により「1市民1スポーツ」に向けた支援をする。
- ・ 子どもたちの文化・スポーツ活動を促進し、豊かな心を育むため「子ども金メダル事業」(継続)「こころのプロジェクト事業」(継続)を推進する。
- ・ スポーツ団体や民間組織との連携により「スポーツに親しむ機会・触れる機会」の提供を進める。
- ・ スポーツ基本法の理念を生かした中津川市のスポーツ振興計画を策定する。

2 スポーツ施設維持管理・整備の推進

スポーツ施設の良い環境整備を行うとともに、拠点施設の管理運営に市民が参画することで、より一層のスポーツ活動の活性化を推進する。

- ・ スポーツ活動の拠点となる施設の修繕等を計画的に進め整備を図る。
- ・ 市民、各スポーツ団体、企業等が各施設の運営や活動に参画、協働する指定管理制度の導入を検討し、市民やスポーツ団体の自立化、活性化はもとより、各施設の有効活用を図る。

V 人権教育の推進

平成26年度中津川市教育委員会「人権教育の方針と重点」を受け、子ども会活動、社会教育活動等において、人権に関する学習機会を設けるとともに指導者の研修を進める。

- ・ 中津川市安心安全まちづくり推進市民会議いじめ対策部会や、関係団体・機関と連携して青少年のいじめ対策を推進する。